笹井由明　議員

町道舗装改修状況について

問　①幹線道路及び町内集落内道路の老朽化により、計画的に道路舗装改修がなされているところですが、平成25年度の道路予算中の主な道路改修状況と年度内の改修実施計画路線についてお聞きしたい。
②役場前から旧南郷バス停を経て、大和高田市へ通ずる路線（南22号線）についての舗装改修、南郷北口の横断歩道整備の具体化について進捗状況をお聞きしたい。
③役場前オリンピックロードの舗装工事については、県によって完了していますが、街路灯の設置工事についての進捗状況と、歩道整備の県要望の具体案についてお聞きしたい。加えて、役場東側水路の暗渠化について、進捗状況をお伺いしたい。

山村町長　①の真美ケ丘地区内の町道広谷秋廻り線の舗装修繕工事は完了しています。次に、町道22号線南郷地区、町道赤坂線のおんどり橋東側の舗装修繕工事を計画しています。
②先月から道路排水工事に着手しており、土木工事が完了後、続いて舗装工事を実施します。旧南郷北口バス停にありました横断歩道ですが、香芝警察署から交差点を外した北側への位置変更を要望されていますので、児童が安全に通学するための通学路一斉点検を実施の上、通学路改修を実施したい考えです。
③現在一部設置が完了していますが、役場前交差点から新尾張川までの間は、工事関係車両設置手続き時間を要しており、許可が下り次第実施しますので、ご理解願います。
　また、県道田原本広陵線の歩道整備については、毎年度要望をしており、県からは町施行の百済中央バイパス工事完了に合わせて県道改修と歩道改修の工事を実施する旨、聞いています。今後も引き続き、役場交差点から東の歩道改修も要望していきます。
　役場東側水路の暗渠化については、南郷地区の横断歩道整備と同様、通学路の安全対策事業の補助を受け、来年度から実施していく予定です。

山村美咲子　議員

「災害対策基本法改正案」成立を受けて

問　大規模災害は、いつ起こるか予測は難しく、平時からの防災対策の強化は『待ったなし』の緊急課題です。改正案は対策強化の確かな一歩と期待されており、以上の観点から
①災害援護者の避難対策について改正災害対策基本法における本町の指針、避難所における生活環境の整備、福祉避難所運営ガイドラインの作成はいかがでしょうか。
②罹災証明書の速やかな発行のため、被災者支援システムの導入について、広陵町の取り組みはいかがでしょうか。

山村町長　①本年度中に地域防災計画の見直しを行ない、特に防災行政無線の整備に取り組みます。避難所の生活環境整備については内閣府から示された指針に基づき、対応していきます。福祉避難所運営ガイドラインの作成は必要であり、検討していきます。②検討をすすめていきます。

支えあう地域社会づくりについて

問　高齢者や弱い立場の人を孤立させない、支えあう地域社会を構築し、住民が支えあって、輝き支え合う社会を願って、質問します。
①高齢者の地域見守りネットワークの強化や高齢者の地域における外出・買い物などの生活支援サービスの充実について
②児童虐待、DV、うつ病など弱い立場の人に手を尽くす地域づくりは。「心の相談室」の専門職採用など体制強化が必要
③ニート、引きこもりなどの若者を総合的に支援する体制の強化について

山村町長　①地域住民の参加・高齢者の社会参加に生活支援サービスを組み合わせたものを構築して、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することを検討しています。
②「心の相談室」は、来年度「精神保健福祉士」「臨床心理士」の採用を予定しています。
③「こども・若者支援地域協議会」の設立に向け、準備を進めていきます。